

農用地利用集積等促進計画

農地 番号	土地の表示				登記 地目	現況 地目	内容	登記面積 (㎡)	取扱面積 (㎡)	地権者が機構に設定する権利				機構が耕作者に設定する権利				借受経営体の 名称	経営体 の区分 (注1)	添付書 類省略 の区分 (注2)	契約の状況			地域計画 の地区	契約区分 (注3)	備考		
	市町村	大字	字	地番						始期	終期	年数(年)	賃料単価 (円/10a) (kg/10a)	賃料年額 (円) (kg)	始期	終期	年数 (年)				賃料単価 (円/10a) (kg/10a)	賃料年額 (円) (kg)	新規				更新	付替
1	倉吉市	下大江	野坪	125-2	田	田	水田	1,179.00	1,179.00	R1. 8. 15	R11. 8. 14	10年0ヶ月	10,000	11,790	R7. 1. 1	R11. 8. 14	4年7ヶ月	10,000	11,790	為計田 卓史	③	A		○			③	
2	倉吉市	下大江	野坪	330	田	田	水田	1,896.00	1,896.00	R1. 8. 15	R11. 8. 14	10年0ヶ月	10,000	18,960	R7. 1. 1	R11. 8. 14	4年7ヶ月	10,000	18,960	為計田 卓史	③	A		○			③	
3	倉吉市	古川沢	赤子ヶ池	153-4	田	田	水田	816.00	816.00	R7. 1. 1	R9. 12. 31	3年0ヶ月	4,000	3,264	R7. 1. 1	R9. 12. 31	3年0ヶ月	4,000	3,264	西谷 美智雄	①		○				①	
4	倉吉市	横田	下巻町田	487-1	田	田	水田	3,425.00	3,425.00	R7. 1. 1	R9. 12. 31	3年0ヶ月		玄米30kg×3袋	R7. 1. 1	R9. 12. 31	3年0ヶ月		玄米30kg×3袋	山脇 優	①		○				①	
5	倉吉市	横田	下巻町田	487-2	田	田	水田	3,125.00	3,125.00	R7. 1. 1	R9. 12. 31	3年0ヶ月		玄米30kg×3袋	R7. 1. 1	R9. 12. 31	3年0ヶ月		玄米30kg×3袋	山脇 優	①		○				①	
6	倉吉市	三江	津田	1591	田	田	水田	2,065.00	2,065.00	R7. 1. 1	R9. 12. 31	3年0ヶ月		玄米30kg×2袋	R7. 1. 1	R9. 12. 31	3年0ヶ月		玄米30kg×2袋	山脇 優	①		○				①	
7	倉吉市	下福田	カゲ田	1216	田	田	水田	2,715.00	2,715.00	R7. 1. 1	R9. 12. 31	3年0ヶ月		玄米30kg×5袋/ 全筆	R7. 1. 1	R9. 12. 31	3年0ヶ月		玄米30kg×5袋/ 全筆	山脇 優	①		○				①	
8	倉吉市	下福田	カゲ田	1225	田	田	水田	2,215.00	2,215.00	R7. 1. 1	R9. 12. 31	3年0ヶ月			R7. 1. 1	R9. 12. 31	3年0ヶ月			山脇 優	①		○				①	
9	倉吉市	三江	三角野	1951	田	田	水田	2,619.00	2,619.00	R7. 1. 1	R9. 12. 31	3年0ヶ月		玄米30kg×2袋	R7. 1. 1	R9. 12. 31	3年0ヶ月		玄米30kg×2袋	山脇 優	①		○				①	
10	倉吉市	三江	向野	1810	田	田	水田	2,938.00	2,938.00	R7. 1. 1	R9. 12. 31	3年0ヶ月		玄米30kg×2袋	R7. 1. 1	R9. 12. 31	3年0ヶ月		玄米30kg×2袋	山脇 優	①		○				①	
11	倉吉市	三江	瓜田	1315	田	田	水田	3,066.00	3,066.00	R7. 1. 1	R9. 12. 31	3年0ヶ月		玄米30kg×4袋/ 全筆	R7. 1. 1	R9. 12. 31	3年0ヶ月		玄米30kg×4袋/ 全筆	山脇 優	①		○				①	
12	倉吉市	三江	長ヲサ	1328	田	田	水田	1,597.00	1,597.00	R7. 1. 1	R9. 12. 31	3年0ヶ月			R7. 1. 1	R9. 12. 31	3年0ヶ月			山脇 優	①		○				①	
13	倉吉市	三江	倉目	113	田	田	水田	3,983.00	3,983.00	R7. 1. 1	R9. 12. 31	3年0ヶ月	2,800	11,152	R7. 1. 1	R9. 12. 31	3年0ヶ月	2,800	11,152	山脇 優	①		○				①	
14	倉吉市	三江	豆田	67	田	田	水田	3,963.00	3,963.00	R7. 1. 1	R9. 12. 31	3年0ヶ月	2,800	11,096	R7. 1. 1	R9. 12. 31	3年0ヶ月	2,800	11,096	山脇 優	①		○				①	
15	倉吉市	横田	青木	192	田	田	水田	1,216.00	1,216.00	R7. 1. 1	R9. 12. 31	3年0ヶ月		玄米30kg×1袋	R7. 1. 1	R9. 12. 31	3年0ヶ月		玄米30kg×1袋	山脇 優	①		○				①	
16	倉吉市	横田	マクルキ	209-1	田	田	水田	1,987.00	1,987.00	R7. 1. 1	R9. 12. 31	3年0ヶ月		12,000/全筆	R7. 1. 1	R9. 12. 31	3年0ヶ月		12,000/全筆	山脇 優	①		○				①	
17	倉吉市	横田	マクルキ	209-2	田	田	水田	13.00	13.00	R7. 1. 1	R9. 12. 31	3年0ヶ月			R7. 1. 1	R9. 12. 31	3年0ヶ月			山脇 優	①		○				①	
18	倉吉市	横田	青木	193	田	田	水田	2,155.00	2,155.00	R7. 1. 1	R9. 12. 31	3年0ヶ月		10,000/筆	R7. 1. 1	R9. 12. 31	3年0ヶ月		10,000/筆	山脇 優	①		○				①	
19	倉吉市	横田	中長	365-3	田	田	水田	1,589.00	1,589.00	R7. 1. 1	R9. 12. 31	3年0ヶ月	2,800	4,449	R7. 1. 1	R9. 12. 31	3年0ヶ月	2,800	4,449	山脇 優	①		○				①	
20	倉吉市	横田	中長	366-1	田	田	水田	1,700.00	1,700.00	R7. 1. 1	R9. 12. 31	3年0ヶ月	2,800	4,760	R7. 1. 1	R9. 12. 31	3年0ヶ月	2,800	4,760	山脇 優	①		○				①	
21	倉吉市	横田	中長	366-2	田	田	水田	617.00	617.00	R7. 1. 1	R9. 12. 31	3年0ヶ月	2,800	1,727	R7. 1. 1	R9. 12. 31	3年0ヶ月	2,800	1,727	山脇 優	①		○				①	
22	倉吉市	上福田	大日前	1126	田	田	水田	2,382.00	2,382.00	R7. 1. 1	R9. 12. 31	3年0ヶ月		1,000	R7. 1. 1	R9. 12. 31	3年0ヶ月		1,000	山脇 優	①		○				①	
23	倉吉市	福富	四ノ坪	17-1	田	田	水田	2,966.00	2,966.00	R7. 1. 1	R9. 12. 31	3年0ヶ月	4,000	11,864	R7. 1. 1	R9. 12. 31	3年0ヶ月	4,000	11,864	山脇 優	①		○				①	
24	倉吉市	下米積	妻ヶ崎	1448	田	田	水田	3,029.00	3,029.00	R7. 1. 1	R9. 12. 31	3年0ヶ月			R7. 1. 1	R9. 12. 31	3年0ヶ月			山脇 優	①		○				①	
25	倉吉市	下米積	池田ノ下	1296-1	田	田	水田	1,585.00	1,585.00	R7. 1. 1	R9. 12. 31	3年0ヶ月		15,000/全筆	R7. 1. 1	R9. 12. 31	3年0ヶ月		15,000/全筆	山脇 優	①		○				①	
26	倉吉市	下米積	池田ノ下	1296-2	田	田	水田	100.00	100.00	R7. 1. 1	R9. 12. 31	3年0ヶ月			R7. 1. 1	R9. 12. 31	3年0ヶ月			山脇 優	①		○				①	
27	倉吉市	下米積	山崎	1252	田	田	水田	1,596.00	1,596.00	R7. 1. 1	R9. 12. 31	3年0ヶ月		玄米10kg	R7. 1. 1	R9. 12. 31	3年0ヶ月		玄米10kg	山脇 優	①		○				①	
								56,537.00	56,537.00																			

○注記ごとに該当する記号を記載

注1 ①認定農業者 ②認定新規就農者 ③基本構想水準到達者 ④地域計画に位置付けられた経営体 ⑤今後育成すべき農業者 ⑥その他

注2 A 同じ経営体と同じ農地を耕作する場合。 B 法人で経営体制に変更がない場合。 C 農地所有適格法人の場合(新規に借受けを行う場合は除く)。

注3 ①貸出借受が同時に行われる場合。 ②機構が地権者から借入れのみを行う場合。 ③既に機構が借入れた農地を貸付ける場合。 ④軽微変更の場合。